

# 森ヶ崎水処理センター常用発電設備整備事業

## 審査結果

平成14年5月

東京都下水道局森ヶ崎水処理センター  
常用発電設備整備事業提案審査委員会

## 森ヶ崎水処理センター常用発電設備整備事業提案審査委員会

委員長	田中和博	日本大学理工学部教授
委員	山地憲治	東京大学大学院工学系研究科教授
委員	前田博	三井安田法律事務所弁護士
委員	大矢爽治	東京都下水道局計画調整部長

### 事業の目的

- 1 . 民間の資金、技術、経営ノウハウ等の活用による低廉な電力の確保
- 2 . 未利用エネルギーである汚泥消化ガスを有効利用し、省エネルギーの実現及び地球環境保全に貢献
- 3 . 自主電源の確保による処理場運営の信頼性の向上

## 目 次

1	はじめに .....	1 頁
2	優先交渉権者決定までの経過 .....	1 頁
3	審査結果 .....	2 頁
4	講評 .....	4 頁

## 1 はじめに

東京都下水道局森ヶ崎水処理センター常用発電設備整備事業提案審査委員会(以下「委員会」という。)では、森ヶ崎水処理センター常用発電設備整備事業事業者公開募集における応募者から提出された提案について、森ヶ崎水処理センター常用発電設備整備事業審査基準(以下「審査基準」という。)に基づいて審査を行い、このたび、優先交渉権者及び次順位者を選出いたしましたので、ここにその結果を報告いたします。

## 2 優先交渉権者決定までの経過

日 程	経 過
平成13年 8月 7日	第1回委員会 (委員長の選出並びに事業及び実施方針の内容説明)
9月 5日	実施方針の公表
9月13日 14日	実施方針に対する質問・意見の受付
9月28日	実施方針に対する質問への回答
11月 2日	第2回委員会 (現地確認並びに募集要項内容説明及び審査事項検討)
11月13日	特定事業の選定
11月15日 16日	事業者公開募集要項の配布
11月21日 22日	参加表明書の提出(29社)
11月27日	現場説明会
11月30日	事業者公開募集に対する第1回目質問の受付
12月21日	事業者公開募集に対する第1回目質問への回答
平成14年 1月11日	第3回委員会 (審査基準の決定)
1月22日	審査基準及び条件規定書の配布
1月29日	事業者公開募集に対する第2回目質問の受付
2月15日	事業者公開募集に対する第2回目質問への回答
3月27日	提案の受付(9提案)
4月17日	第4回委員会 (提案の審査並びに優先交渉権者及び次順位者の選出)

### 3 審査結果

平成14年3月27日に、以下の9者から提案を受け付けた。

	応募者(代表者)	グループ構成員	応募形態
1	石川島播磨重工業株式会社		単 独
2	株式会社エヌ・ティ・ティ ファシリティーズ	日立造船株式会社 日比谷総合設備株式会社	グループ
3	三機工業株式会社		単 独
4	電源開発株式会社	三菱重工業株式会社	グループ
5	東京ガス株式会社	三井物産株式会社 清水建設株式会社	グループ
6	東京電力株式会社	三菱商事株式会社	グループ
7	株式会社東芝		単 独
8	丸紅株式会社	株式会社泰成エンジニアリング	グループ
9	三菱電機株式会社	西松建設株式会社 株式会社荏原製作所 三菱電機プラントエンジニアリング株式会社	グループ

並び順は代表者の五十音順による。

上記応募者からの提案について、以下の審査を行った。

#### (1) 資格審査

各応募者から提出された資格審査書類、提案書提出届、技術提案書、事業計画提案書について、審査基準の資格審査に掲げる次の条件を満たしているかを審査した。  
ア 事業者公開募集要項（以下「募集要項」という。）に定める応募者の資格をすべて満たしていること。

イ 募集要項に定めるすべての書類を提出していること。

この結果、すべての応募者がこれらの条件を満たしていることを確認したので、応募者すべてが資格審査を通過した。

#### (2) 必須項目等に関する審査

(1)の資格審査を通過した応募者の提案書について、審査の公平性を期すため、この審査以降、各応募者名を順不同に「A」「B」「C」「D」「E」「F」「G」「H」「I」と記号化した上で審査を行った。

AからIまでの応募者から提出された技術提案書及び事業計画提案書について、審査基準の必須項目等に関する審査に掲げる次の条件を満たしているかを審査した。

ア 必須事項（常用燃料単価を除く）に関する審査

(ア) 募集要項、資料集、質問回答書、条件規定書及び現場説明会にて示した条件を満たしているか。

(イ) 事業計画及び技術提案内容に現実性・妥当性があるか。

(ウ) 提出書類間で数値の整合性があるか。

イ 常用燃料単価に関する審査

(ア) 提案内容に現実性があるか。

(イ) 適切な燃料単価が設定されており、かつ合理的な根拠が示されているか。

この結果、「A」の応募者はアの(ウ)の条件を満たしていないため、「D」の応募者はイの(イ)の条件を満たしていないためにそれぞれ失格とした。

(3) 加点項目審査

(2)の必須項目等に関する審査を通過したB, C, E, F, G, H及びIの応募者から提出された技術提案書及び事業計画提案について、審査基準の加点項目に関する審査に掲げる方法に従い審査を行い、優れた提案について点数を付与した。

確認事項	配点	採点							
		B	C	E	F	G	H	I	
本設備	常時の電力供給の考え方 ・ 降雨時等の対策	10	10	10	10	10	10	10	10
	非常時の電力供給の考え方及び供給能力 ・ 定期点検時の供給能力	10	10	10	10	10	0	6	0
	消化ガスの有効利用方法 ・ 有効利用方法 ・ 消化ガス成分に対する対策 ・ 定期点検時の利用	30	22	22	26	22	26	22	22
	環境対策 ・ 一次エネルギーの削減 ・ 二酸化炭素の削減 ・ その他の環境対策	20	16	0	9	12	11	0	15
運転管理計画 ・ 運転管理計画の適正性 ・ 事故時及び故障対策	15	9	9	9	9	9	9	9	
事業計画 ・ 事業の安定性の確保	10	6	6	6	6	6	6	6	
その他有益な提案	5	0	0	0	0	0	0	0	
合計	100	73	57	70	69	62	53	62	

この結果、点数の合計が上位であるB、E、F、G及びIの5応募者を以後の審査の対象者として選出した。

(4) 価格審査

(3)の加点項目審査を通過したB、E、F、G及びIの5応募者について、審査の公平性を期すため、この審査以降、各応募者名を順不同に「あ」「い」「う」「え」「お」と記号化した上で審査を行った。提出された「事業経費積算書」に記入された20年間の下水道局の事業経費（現在価値への割引後の金額）は、次の表に掲げるとおりであった。

あ	い	う	え	お
158億6千万円	174億4千万円	96億7千万円	148億4千万円	134億8千万円

この結果、下水道局の事業経費が最小となる提案を行った「う」の応募者である東京電力株式会社を代表者とするグループを優先交渉権者として選出した。

また、下水道局の事業経費が二番目に小さい提案を行った「お」の応募者である電源開発株式会社を代表者とするグループを次順位者として選出した。

優先交渉権者	東京電力株式会社（代表者）、三菱商事株式会社
次順位者	電源開発株式会社（代表者）、三菱重工業株式会社

#### 4 講評

「森ヶ崎水処理センター常用発電設備整備事業」の優先交渉権者を選出するに当たっては、何よりも競争性、透明性及び公平性の確保が必要でありました。

本PFI事業の実施に関する方針の公表後、審査基準の検討及び提案の審査について、私を含め4名の委員の皆さまと長期間にわたり検討を重ねて参りました。

東京電力株式会社（代表者）、三菱商事株式会社によるグループ応募者は、本PFIの事業目的である「低廉な電力の確保」、「未利用エネルギー（汚泥消化ガス）活用による環境貢献」、「処理場の自主電源確保による信頼性の向上」に寄与するものであり、最終審査で残った提案中最も下水道局の財政負担が縮減されるものであります。これらを評価し、本委員会において優先交渉権者として選出いたしました。

また、電源開発株式会社（代表者）、三菱重工業株式会社によるグループ応募者は、最終審査で残った提案中2番目に下水道局の財政負担が縮減される点から、次順位の交渉権者として選出いたしました。

最後に、応募に際しましては、9つという数多くの提案がありました。いずれも民間事業者ならではのノウハウが遺憾なく発揮されており、これは、下水道局が必要最小限の技術的条件のみを提示した結果ではないかと思えます。共通していたこととしましては、汚泥消化ガスを前処理して不純物を除去した後、都市ガス等に替る燃料として発電機に直接使用することで、一次エネルギーの削減による環境対策効果を高めるなど、提案内容のレベルが非常に高かったことを報告いたします。

森ヶ崎水処理センター常用発電設備整備事業提案審査委員会

委員長 田中和博